

◎二十三番（椎根健雄君）県民連合議員会、椎根健雄です。

本日はお忙しい中、地元より多くの皆様にお越しいただき、感謝申し上げます。ありがとうございます。地域の課題を織りませ、以下質問に入らせていただきます。

まず初めに、開拓者精神と未来への挑戦についてであります。

郡山市の開成山公園、四月になると桜が満開になります。かつて全国から集った入植者や技術者、政府、そして安積の地に生きた人々がともに切り開いた安積開拓、安積疏水、県と開成社が開拓を進めていた折、かんがい用の沼の堤に植えた約三千九百本の桜の苗は老木となった現在でも市民の憩いの場となっております。

開成社の社則に「私たちの代では小さな苗木でも、やがて大樹となり、美しい花は人々の心を和ませるであろう」との一文があります。未来を思うこの心が新しい時代を切り開いたと言っても過言ではなく、先人たちの開拓者精神、その思いは今もなおこの地に息づいております。

知事におかれては、福島の未来を切り開いていくためには、県庁に危機意識を、県民の皆さんに希望を、そして未来に向けて挑戦を、この三つが大切なキーワードであると示しております。

そこで、知事は開拓者精神をどのように捉え、福島の未来を創造していくのか、考えをお尋ねいたします。

次に、再生可能エネルギーの推進についてであります。

県においては、二〇四〇年ごろに県内のエネルギー需要量の一〇〇%相当量を再生可能エネルギーで生み出すという目標を掲げ、再生可能エネルギー先駆けの地を目指して取り組んでおります。

今後、固定価格買取制度による買い取り価格が低下していくと予想される中、再生可能エネルギーのさらなる普及拡大を図るためには、蓄電池や工

エネルギーマネジメントシステム等の活用による再生可能エネルギーの地産地消といった取り組みが重要になると考えます。

また、災害時の電源確保の面からも、蓄電池を加えた再生可能エネルギーの自家消費、地産地消は有効です。

そこで、県は再生可能エネルギーのさらなる導入に向け、蓄電設備の普及促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、中間貯蔵施設についてであります。

現在、福島第一原子力発電所事故に伴う除染で発生し、仮置き場や各家庭の庭先などで保管されていた除去土壌等を中間貯蔵施設へ搬出する作業が県内各地で行われております。私の地元、郡山市でも現場保管されている除去土壌等の搬出作業が行われております。

国は、帰還困難区域を除く県内の除去土壌等について、二〇二一年度までに中間貯蔵施設へのおおむね搬入完了を指すとしております。国の方針どおりに中間貯蔵施設への搬入を進めるためには、施設整備を着実にを行い、県内各市町村から除去土壌等の輸送を計画的に実施することが重要であります。

そこで、県は中間貯蔵施設の整備促進と除去土壌等の確実な輸送にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、古関裕而氏のゆかりの地を生かした観光誘客についてであります。

二〇二〇年春より私の大好きなNHKの朝の連続テレビ小説で、福島県生まれの昭和の音楽史を代表する作曲家古関裕而氏と妻で歌手としても活躍した金子氏をモデルに、音楽とともに生きた夫婦の物語が描かれます。ドラマの放送による地域の盛り上がりと期待が高まっております。

「栄冠は君に輝く」、「六甲おろし」、「闘魂こめて」など、今でも光り輝き、愛されているたくさんのお曲を、朝ドラの中では新しい時代を

生きる皆さんへのエールを届けるとうたっております。ぜひドラマと連動した観光誘客などによる地域の活性化、本県の情報発信に取り組むべきと考えます。

そこで、古関裕而氏のゆかりの地を観光誘客に活用すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、Jヴィレッジの活用についてであります。

去る四月二十日、震災後長らく休止していたJヴィレッジが八年ぶりに全面再開しました。

当日は、人気アーティストの音楽ライブや県内グルメの出店、さらには近年盛り上がりを見せているeスポーツ、コンピューター上で行われるサッカーゲームなど、多彩な内容のイベントが開催され、県内外から約二万人の方が来場し、大きなにぎわいとなりました。

日本初のサッカーナショナルトレーニングセンターとして誕生したJヴィレッジは、サッカーの聖地であることは言うまでもありませんが、コンベンション機能や宿泊機能が大きく拡充された新生Jヴィレッジはサッカー以外のさまざまな利活用の可能性を秘めていると思います。

そこで、県はJヴィレッジの幅広い利活用にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、観光の振興についてであります。

JRグループと本県など東北六県は、大型観光企画、東北Destinyネーションキャンペーンを二〇二一年四月から九月に六県で展開すると発表した。東日本大震災から九十年の節目で、復興・創生期間終了後に才力東北で復興を国内外にアピールし、観光や食など、福島県が持つ多彩な魅力を発信、誘客につなげることは重要であり、ぜひこの機会を活用していくべきと考えます。

そこで、県は東北デステイネーションキャンペーンにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県産農産物の振興についてであります。

県産農作物は、桃や米など、品質、味の面で海外でも高い評価を受けています。しかし、農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、震災以降は特に顕著にあらわれています。

こうした中、第一次産業から第三次産業にまたがる本県の地域産業六次化の取り組みは本県の農林水産業に活力をもたらし、風評の払拭につながるものと考えます。

そこで、県は地域産業の六次化をどのように推進していくのか、考えをお尋ねします。

次に、児童虐待防止についてであります。

県の児童相談所における児童虐待相談件数は、二〇一五年度が五百二十九件、二〇一六年度に九百五十六件、二〇一七年度に千百七十七件と年々増加の一途をたどっております。

特に県内に四カ所ある児童相談所のうち県中児童相談所の相談件数は県内最多であり、相談体制の強化を図ることは喫緊の課題であります。ぜひ子供たちの気持ちに寄り添った支援、県内の体制づくりに取り組んでいただきたく思います。

そこで、県は県中児童相談所の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、子供の虐待をなくすことを呼びかける市民運動であるオレンジリボン運動は、子供の虐待防止のシンボルマークとして、ここに来て新たな広がりを見せております。

そこで、県は児童虐待防止のためのオレンジリボン運動の理解促進にどの

ように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、保育所の食物アレルギー対策についてであります。

保育所における食育は、子供たちが集団生活の中で食にかかわる体験を重ね、食べることを楽しみ、仲間と成長していく上で重要であります。そのため、保育所におけるアレルギー対応への体制整備や、さらには保育所内だけでなく医療機関や行政との連携体制を構築することが必要であります。

国においても、保育所におけるアレルギー対応ガイドラインが四月に改訂され、緊急時の初期対応や保育所と関係機関との連携の重要性を示しております。今後各関係者が共通理解のもと、食物アレルギーへの対応を行い、子供たちの健やかな育ちが保証されることが重要であります。

そこで、県は保育所における食物アレルギー対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、健康長寿県づくりについてであります。

東日本大震災後の避難生活の長期化や生活環境の激変などにより、県民の健康指標は依然として厳しい状況にあります。死因としては、がん、心疾患、脳卒中の順となっており、その中でも脳卒中は要介護状態の寝たきりになる原因の三割以上となり、その対策は欠かせません。

国においても、昨年十二月に脳卒中・循環器病対策基本法が成立したのを踏まえ、循環器病の予防等の推進とともに、救急医療の整備、回復期医療やリハビリテーションなど、予防から医療、介護、社会復帰の支援に至る切れ目のない体制づくりが喫緊の課題であります。

本県は、高血圧の原因となる塩分摂取量が男女とも全国ワースト二位といった状況にあり、脳卒中など循環器病の予防には、県民の食習慣の改善を含む食環境の整備が非常に重要であります。

そこで、県は循環器病の予防のため、食環境の整備にどのように取り組ん

でいくのかお尋ねいたします。

次に、県庁舎の冷房設備についてであります。

近年、五月においても三十度を超える日が多々あるなど、異常気象は日々の生活に大きな影響を与えております。建物内においても熱中症には注意が必要です。記録的な暑さのときは、臨機応変に冷房や扇風機を使うことが大事とのことであります。

現在県庁舎ではカレンダーの日付で冷暖房を動かしておりますが、その日の気温、室温に対応した利用を行うべきと考えます。暑い日には冷房をつけ、寒い日には切る。臨機応変に対応し、節電や経費の削減に努めていくことが大切と考えます。

庁舎内においては、職員の方々が席を並べ、一人一台パソコンを動かしているのです、室温の上昇は言うまでもありません。節電を意識する余り仕事の効率が落ちては意味がありません。

そこで、県庁舎の冷房設備を弾力的に運用すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、民俗文化財の保護についてであります。

江戸時代に関西、四国地方で栄えた人形浄瑠璃。人形浄瑠璃とは、三味線を伴奏楽器として、太夫が語るのに合わせて人形を操る演劇であります。県内でも旧安積郡山ノ井村高倉、現在の郡山市日和田町高倉で行われておりました。残念ながら百二十年余り前に伝承が途絶えてしまった民俗芸能であります。その人形は地域で保管され続け、県では一九五五年、高倉人形を県の重要有形民俗文化財に指定、現在も地域の公民館で大切に保管されております。

先日、地元の郷土史会や子供たち、専門家を中心に、かつて使われた高倉人形や台本を使った復活の発表会が行われました。有形、無形を問わず、

このような地域の宝である民俗文化財を次の世代につなげ、保護していくことは大切と考えます。

そこで、県教育委員会は民俗文化財の保護にどのように取り組んでいくのか、考えをお尋ねします。

次に、道路、側溝の整備についてであります。

郡山市市街地においては、郡山市中心部と喜久田町を結ぶ県道荒井郡山線の朝夕の混雑が著しく、住民生活に支障を来しております。このため、県では県道荒井郡山線のバイパスとして郡山市富久山町地内において東部幹線の整備を進めており、富久山町の方々を初め多くの住民の方々が一日も早い完成を望んでいるところであります。

そこで、国道二百八十八号三春街道入口交差点から県道荒井郡山線の奥羽大学前までの区間における都市計画道路東部幹線の整備状況と今後の見通しについてお尋ねします。

また、須賀川市と二本松市をつなぐ県道須賀川二本松線において、近隣に県農業総合センターや県中浄化センターがある郡山市日和田地区から高倉地区にかけての道路は、一部側溝がない区間が続いております。交通量が多い道路なので、歩行者にとって危険であり、側溝の整備を着実に進め、安全を確保すべきと考えます。

そこで、県道須賀川二本松線の郡山市日和田町高倉地区における歩行者の安全確保にどのように取り組んでいるのか、県の考えをお尋ねします。

次に、交通安全対策についてであります。

JAFが二〇一八年に全国の信号機のない横断歩道における車の一時停止率を調査した結果によりますと、一時停止率は全国平均八・六%と大変低い数字となっております。

本県におきましては、さらに全国平均を下回る三・五%の停止率との調査

結果が出ております。つまり九割以上のドライバーは横断歩道を渡ろうとする歩行者がいてもとまらない現状であります。全国一位の長野県は、五八・六％の車がとまるというデータが出ております。

横断歩行者と車との交通事故は、重大な結果を招くおそれのある大変危険なものです。歩行者に優しい運転の励行など、事故や死傷者の減少に向けた交通安全対策に取り組むことが重要と考えます。

そこで、信号機のない横断歩道における交通安全対策について、県警察の考えをお尋ねします。

最後に、郡山合同庁舎についてであります。

県においては、新たな郡山合同庁舎の整備について、平成二十七年度に策定した基本構想においてビッグパレットの北側の地に移転する計画を表明され、建築計画等を定めた基本計画も示しております。

現在多くの県民に利用されている庁舎は、昭和五年に完成し、三十八年間にわたり郡山市役所庁舎として使用されておりました。近代建築として建てられたこの庁舎を中心に郡山市発展の礎を築いたと言っても過言ではありません。市民にとって愛着も深く、地域に根差した建物であります。

また、日本遺産に認定された猪苗代湖、安積疏水、安積開拓を結ぶストーリー「未来を拓いた一本の水路」は、庁舎のある麓山地域と馴染みが深く、庁舎の歴史的価値は高まっております。そのため、移転後の現庁舎の今後の利用計画などについては、今から郡山市等としっかり話し合っていくことが重要と考えます。

そこで、郡山合同庁舎移転後の現庁舎の取り扱いについて、県の考えをお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 椎根議員の御質問にお答えいたします。

福島の実の創造についてであります。

先日都内で開催された本県出身の学生たちを対象としたイベントにおいて、ある若者から福島の実の魅力は何かとの質問を受けました。私は即座に、今の福島は県内各地でさまざまな挑戦の機運が芽生えている、それが最大の魅力だと答えました。その言葉に目を輝かせ、大きくうなずく若者たちの姿を見たとき、福島の実に確かな希望の光を見た思いがいたしました。

震災後、私たち福島県民は幾多の逆境や困難に見舞われながらも果敢に挑戦を続けてきました。それを支えた根底にあるものの一つが先人たちから脈々と受け継がれてきた開拓者精神であり、その姿勢や誇りは若者たちにも確実に受け継いでいくことができると実感しております。

「わだちを行くな。わだちをつくれ」。これは安積開拓の精神を象徴する言葉として、時代を越えて継承されてきたものであります。本県の復興もまさに道なき道を行くがごとく険しい道となりますが、先人たちから受け継いだ開拓者精神を胸に、福島の実を輝ける未来を切り開くため、今後もしっかりと挑戦を続けてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

(総務部長佐藤宏隆君登壇)

◎総務部長(佐藤宏隆君) お答えいたします。

県庁舎の冷房設備の弾力的な運用につきましては、例年暖房運転終了後から設備の点検及び冷房への切りかえ作業を行い、六月後半に運転を開始しております。

ことしは、季節外れの暑さが続いたことから、例年よりも早く運転できる

よう準備を進めてきたところであり、今後も気象の変化を的確に見きわめながら弾力的な冷房運転に努めてまいります。

次に、郡山合同庁舎につきましては、新たな庁舎の整備について平成二十九年に策定した基本計画をもとに、建設予定地に設置されている応急仮設住宅の動向を勘案しながら、令和六年度までの開所を目指して整備を進めることとしております。

移転後の現庁舎の取り扱いにつきましては、新庁舎の整備と並行し、郡山市と引き続き協議を行いながら検討してまいりたいと考えております。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

蓄電設備の普及促進につきましては、再生可能エネルギーの有効活用や非常時の電源確保等の観点から、ますます重要になると考えております。

そのため、今年度から新たに中小企業等における自家消費型の蓄電設備や住宅用太陽光発電の蓄電設備の導入支援を行うなど、地域におけるモデル構築等を通して蓄電設備の普及拡大に取り組んでまいります。

次に、Jヴィレッジにつきましては、聖火リレーのグラウンドスタートの地として注目を集める中、常磐線Jヴィレッジ駅の開業によるアクセス向上、全国初のグラウンド一面規模の全天候型練習場等も生かし、サッカーやラグビー、フライングディスク等のスポーツ大会や合宿、音楽フェスティバル等のさまざまなイベントの誘致、地域住民に親しまれる交流空間としての利用促進にしっかりと取り組んでまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

中間貯蔵施設につきましては、県独自に事業の安全を確認するとともに、地域の実情に応じて輸送が計画的に進むよう、国、市町村等と協議調整を

行っており、これまでに発注済みの貯蔵施設十カ所のうち八カ所で貯蔵が開始され、除去土壌等の搬入も着実に行われております。

引き続き、施設整備と輸送が安全、確実に進められるよう取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

食環境の整備につきましては、生活習慣病の予防のために大変重要であることから、これまで減塩や野菜摂取を促す活動を展開してきたところであります。

今年度は、スーパーと協力し、総菜等を段階的に減塩する無意識の減塩や食事バランスの改善の啓発などによりふくしま食の基本の浸透を図ることとしており、今後とも県民の循環器病の予防につながる食環境の整備にしっかりと取り組んでまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

地域産業の六次化につきましては、所得の向上や雇用創出につながる重要な取り組みであり、これまで新ふくしま地域産業六次化戦略に基づき、人材育成や商品開発の支援などに積極的に取り組んでまいりました。

今年度は、特に六次化商品の販売力強化に重点的に取り組むほか、インバウンドなどの需要の増大に対応するために戦略を見直し、新たな時代にふさわしい地域産業の六次化を推進してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

都市計画道路東部幹線の整備につきましては、全長約一・三キロメートルの区間について必要な用地をおおむね取得し、事業の進捗率は昨年度末で

約九三%となっております。

郡山市街地の渋滞緩和を図るため、引き続き残る国道二百八十八号交差点について工事を進め、早期の供用開始を目指してまいります。

次に、県道須賀川二本松線につきましては、郡山市日和田町高倉地区において、平成二十七年度から全長約八百メートルについて歩行空間を確保するため、側溝の設置とともに路肩の拡幅を進めており、昨年度までに約四百五十メートルを整備したところであります。

引き続き、歩行者の安全を確保するため、残る区間の整備を着実に進めてまいります。

(こども未来局長佐々木秀三君登壇)

◎こども未来局長(佐々木秀三君)お答えいたします。

県中児童相談所につきましては、老朽化や相談件数増加に伴う相談室等の不足の解消、相談機能と一時保護機能の一体的整備のため、郡山市富田町の農業試験場跡地に移転改築を進めております。

先月住民説明会を開催したところであり、地域の方々の意見を踏まえながら、今年度は測量、地質調査及び設計に着手し、令和四年度の開所を目指してまいります。

次に、オレンジリボン運動につきましては、子育てを温かく見守り、子育てをお手伝いする意思のあることを示し、子供虐待のない社会の実現を目指す市民運動であり、広く社会に知ってもらうことが大切であります。

県では、十一月の児童虐待防止推進月間にポスターやカード、配布グッズにオレンジリボンを活用した啓発活動を行っており、今後ともオレンジリボン運動の理解促進に取り組んでまいります。

次に、保育所における食物アレルギー対策につきましては、国のガイドラインに従い、各保育所が食事への配慮を行っており、県ではその対応状況

を確認、指導しております。

今後は、重篤時の初期対応や誤食の防止等の改訂ガイドラインの内容を研修に反映させるとともに、アレルギー情報を保護者と共有するための連絡表の活用などを推進し、子供の安全確保に努めてまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

古関裕而氏ゆかりの観光誘客につきましては、来年は出身地である福島市を初めゆかりの地には全国からの注目が集まることから、観光誘客の好機であります。

県内には、楽曲のモデルとなった猪苗代町や古関氏が演奏に使ったオルガンが残る川俣町など各地に氏の足跡があり、これらをつないだモデルコースとして発信をし、旅行商品化を旅行代理店に働きかけるなど、関係市町村と連携して取り組んでまいります。

次に、東北デステイネーションキャンペーンにつきましては、外国人観光客をも視野に入れた、これまでにない長期間かつ広域の取り組みとなります。

このことから、東北六県一丸となった戦略的なプロモーションを展開する中、外国人観光客にも人気の日本一の酒や多彩な食、サムライ精神やホープツーリズム等、福島ならではの資源を地域の人々とともに磨き上げるなど、二〇二一年に向けて準備を進めてまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

民俗文化財につきましては、地域の歴史や文化を今に伝え、地域のきずなや郷土愛を育む重要な要素であることから、その保護に係る技術的な指導助言等を行うとともに、用具類の修繕や伝統芸能の映像記録保存等に国庫

補助事業の有効活用を図るなど支援しているところでもあります。

今後とも、地元市町村や保存団体などと一層の連携を図りながら民俗文化財の保護に取り組んでまいります。

(警察本部長向山喜浩君登壇)

◎警察本部長(向山喜浩君) 答えいたします。

信号機のない横断歩道の交通安全対策につきましては、関係機関、団体と連携して横断歩行者の保護誘導活動を推進するとともに、さまざまな講習会などの機会を捉え、横断歩道では歩行者優先であることについて周知を図っております。

また、運転者の横断歩道における歩行者保護意識の欠如が交通事故の大きな要因となっておりますので、歩行者の横断を妨害する運転者の取り締まり、摘発を強化しております。